

小川 有美 立教大学法学部教授

若者のデモクラシー

おがわ ありよし

1964年石川県生まれ。東京大学教養学部卒、同大学院法学政治学研究科博士課程単位取得退学。千葉大学法経学部助教授、ノルウェー・ベルゲン大学客員研究員を経て2003年より現職。専門はヨーロッパ政治論、比較政治、北欧政治史。日本比較政治学会会長、世田谷市民大学運営委員、日本学術会議連携委員。著作に『ポスト代表制の比較政治——熟議と参加のデモクラシー』（編著、早稲田大学出版部、2007年）など。

若者が政治の主体となる時、それは飽きっぽくチャンネルを次々と変えるような「消費者型」となるのだろうか、あるいは公共にかかわる知識と判断力を身に付け参加する「シティズンシップ型」となるのだろうか。前者は無関心のように、メディアや政府による統制や、ポピュリズムに絡めとられやすい。後者は理想のように思われるが、現実にはシティズンとなるにはどうしたらよいのか。いい歳となった成人にとってさえそれはわからないし、それを大人面して説教することは若者にとって鼻白むことであろう。さらには政府や既存の政党によって上から「教育」されるばかりならば、本来のシティズンシップを歪める危険をはらむ。

イギリスの政治学者バーナード・クリックは、政治思想が教育を重視してきたわりに実際の教育には無関心であること、そして若者があらゆる世代の中で最も政治に無関心で投票しないことに危惧をもっていた。1997年にブレアのニューレイバー政権が発足すると、教育は最優先課題と位置付けられた。そこでは主にグローバル知識経済に適応できる人的資源としての個人の育成が期待されたが、同時にクリックを座長として、シティズンシップ教育に関する諮問委員会が発足した。こうして1998年9月、「市民教育と学校における民主主義教育」報告が提出された。このクリック報告は、若者の政治的無関心だけでなく、無断欠席、破壊・暴力行為、薬物使用といった現実を背景として、「公的生活に関する無関心、無

知、シニシズムは憂慮すべき水準にある。これらあらゆるレベルで取り組まなければ、国制改革や福祉国家の転換から望み得る利益もまた失われるであろう」と、市民としての若者のあり方が社会の将来にかかわることを強調した。

では、シティズンシップ教育とは何を教えるのであろうか。第一は、個人とコミュニティである。クリックは民主主義の基盤として、ローカルなコミュニティや中間団体への参画を強調した。他方首相のブレアは、イギリス的価値や国民という言葉を好んで用いた。このようにコミュニティといっても、ローカルとナショナルのどちらを強調するかの違いがあることに注意しなければならないだろう。また、自立した個人というリベラルな市民像と、自らの属する文化、民族、宗教、地域あるいは会社などによる共同体的（コミュニティアン）な関係は、両立する場合もあれば、対立する場合もある。共同体的な価値が権力者やテロ集団によって押し付けられることは現代世界でも起こる。そのとき、シティズンシップは強靱でありうるのかをリアルに考えなければならない。

第二は、「政治的リテラシー」である。その具体的な実践の場面となるのが、クリック報告の第10節で取り上げられている「論争的問題」である。報告は、子どもを論争的問題から遠ざけるようにとは言わない。「教育は国の児童を成人の生活における特に厳しい論争から庇護しようとするべきではない。彼ら

がそうした論争を知識、良識、寛容、道徳をもって取り扱えるよう、準備を与えるべきである」。「論争的問題」について教師は生徒を一方的に教化しようとしてはならないが、完全に不偏中立であることも困難である。クリックは、市民権の本質は上から指示されるものではなく、ローカルに自主決定するところにある、それゆえ政治的・倫理的にセンシティブな事柄について、政府が事細かに指示を行うべきでない、という原則に立つ（Crick 2003: 20）。

このように、若者にとってのシティズンシップに意義深い一歩をもたらしたクリック報告であったが、その後イギリスの教育や民主主義社会は、その期待通りに変わったわけではない。2011年には、イギリスの各都市で若者の暴動の嵐が吹き荒れた。ポスト・ニューレーバーともいえるべき、コービン党首の労働党がどのようにこの課題に改めて取り組むかが注目される。

わが国では、改正国民投票法で憲法改正の国民投票の年齢が18歳以上とされ、2016年の参院選から18歳以上の選挙権が実現する。それにともない文部科学省から高校生の政治活動を一部認める通知が出されたが、放課後・休日を除く校内の活動や、生徒会・部活による活動、学業に支障のある活動は制限される。また教員の政治的中立性が強く求められている。何のために18歳、19歳が選挙権を手にするのか。その議論に当事者は不在であり、目

的・制限が何であるのかもはっきりしない。北海道の選管が、高校への出前講座で集団的自衛権のような現実政治的題材を避けるよう指示し、のちに撤回したことが分かったが、そのような過剰対応は今後も起こりうるだろう。

それにもかかわらず、安保法制に反対するSEALDsの広がりを見るように、若者達は政府にも、既存の政党・運動にも完全に包絡されることのない、自分達自身の動きと言葉をもっている。既存の政党や学問を口汚くののしるのは既存のポピュリストの常套手段であるが、SEALDsの若者達の言葉は違う。既存の代表や学問を信頼はしないが、自分達の民主主義のためにどう折り合うのか、どう使えるのかを考える、というしなやかなものである。

自発的な運動にわれわれが新しく学ぶことは多い。学者がそれまで積み重ねてきたものより多いとさえ思われる。篠原一は、政治学者ダールのいうadequate citizenを「それなりの市民」と訳したが、それは抽象的とも批判される「市民」像を「現実」へと組み換えようとする言葉であろう。若い世代を主体に、他の世代も加わって、垂直的でなく水平的に自分達の考えるデモクラシーをぶつけあい組み立て直していけるならば、少子高齢化・地方消滅・再ナショナリズム化といわれる圧力の中で、生き生きした「それなりの市民」をつくり出す歴史的経験となるだろう。■

《参照文献》

- Advisory Group on Citizenship ('Crick Report') (1998) *Education for Citizenship and the Teaching of Democracy in School. Final Report of the Advisory Group on Citizenship*. London: QCA.
- Lockyer, A., Crick, B. and Annette, J. (2003) *Education for Democratic Citizenship: Issues of Theory and Practice*. Aldershot: Ashgate.
- バーナード・クリックほか (2012) 長沼豊・大久保正弘編／鈴木崇弘・由井一成訳『社会を変える教育－英国のシティズンシップ教育とクリック・レポートから』キーステージ21。
- 高橋源一郎・SEALDs (2015) 『民主主義ってなんだ?』河出書房新社。
- 篠原一 (2004) 『市民の政治学－討議デモクラシーとは何か』岩波書店。
- 小玉重夫 (2003) 『シティズンシップの教育思想』白澤社。
- 小川有美 (2005) 「現代ヨーロッパ民主主義と市民(シティズンシップ)教育」、山口二郎・宮本太郎・小川有美編『市民社会民主主義の挑戦－ポスト「第三の道」のヨーロッパ政治』日本経済評論社。

政治参加のモード転換

—「街頭の民主主義」はどこへ向かうのか—

吉田 徹

北海道大学法学研究科教授

はじめに

現実政治についてはことごとく落胆することの多かったマックス・ウェーバーは、「国政上、全く非合理的なのは無組織の大衆、すなわち街頭の民主主義である」と述べたことがある(ウェーバー 1973:378)。もともと、彼のこの約1世紀前の指摘は、現代においてもはや当てはまらないように思える。

戦後70年を迎えた2015年は、日本の政治文化の大きな転換点としても記憶されるだろう。原発再稼働に反対した2011年の「官邸前デモ」に続き、安保法制反対デモにみられたように、主権者が自らの生存が脅かされると感じる局面では「マッシュブ(大衆の/大量の)な「街頭の民主主義」が今後ともみられることになるだろう。

本論は、これまで低調であったと思われた日本の若年層の政治参加と政治意識について論じるとともに、2000年代以降にみられるようになった、この「街頭の民主主義」がいかなる関係にあるのか

を考える。このことはすなわち、代表民主制における「退出」と「参加」がいかに相互に関係しているのか問うことにつながるだろう。

若者は投票していないのか—従属変数としての若年投票率

よく言われるように、日本の若年層の投票率は決して高くはない。国政選挙(衆院選)での20歳代の投票率は、2003年(マニフェスト選挙)時に36%、2005年(郵政解散)時に46%、2009年(政権交代選挙)時に49%と上昇基調にあったものの、その後2012年で38%、2014年に32%と、過去最低を更新するようになった。

ここで確認しておかなければならないのは、まず、若年層の投票率は有権者全体の投票率の従属変数であることだ。つまり、投票率が全体で高い選挙では若年層の投票率も高く(政権交代選挙では69%)、投票率の低い選挙では若年層のそれも低くなる(2014年選挙では過去最低の52%)。2000年代に入ってから総選挙は、60歳代(団塊の世代!)の投票率が飛び抜けて高いことで全体の投票率を押し上げており、それとのコントラストにおいて若年層の投票率が低くみえているに過ぎない。

もうひとつは、これと関連して、多くの先進民主主義国において若年層の投票率は一般的に低いという事実である。日本以外の多くの先進国は有権者登録制度を採用し、投票を義務としている国もあることに留意しなければならないが、イギリスを例に

よしだ とおる

東京大学総合文化研究科博士課程修了。博士(学術)。専門分野はヨーロッパ政治・比較政治。北海道大学法学研究科教授、フランス国立社会科学高等研究院(EHESS)リサーチ・アソシエイト。

著書に『ポピュリズムを考える』、『感情の政治学』、『野党とは何か』(編著)など。

とれば18-24歳の若年層の投票率は、全体の投票率と相関しつつ最も低く、2001年と2005年の総選挙での投票率は4割前後に留まっている。ドイツの若年層の投票率も、90年代に7割を割り込んでから、その水準を回復していない。つまり、一般的にいつて若者は投票所に足を運ばないことを常とするのであって、日本に固有の現象ではないことを踏まえる必要がある。

OECD加盟国に限ってみても1960年代以降の国政選挙での投票率は、濃淡をみせつつも、どの国でも低下基調にある。近年では、フランスやドイツにおいて、そもそも政治参加の意識を全く持たないような「棄権民主主義」の問題までもが指摘されるようになってきている(野田2015、Braconnier&Dormagen,2007)。

有権者が投票行動に及ぶには、有権者となった初期に投票の経験があればその後も投票を続けるという「コーホート効果」と、年齢が上がるにつれて投票をするようになるとする「加齢効果」の2つの説が主としてある。中でも、日本ではその「加齢効果」が強いとされ、過去に棄権を常としていた若年層有権者も徐々に投票する傾向があるとされる(高橋2014)。政党支持の有無についても同じ傾向があり、日本の20-30代の無党派層の割合は上の世代よりも多いが、年齢を重ねるにつれて無党派層は減少していく。

なお、教育水準の程度と政治参加の度合いが比例するというのは、多くの研究が明らかにしている点である。日本では1970年代から1990年代頃までは低学歴者の方が高投票率という傾向がみられたものの、これ以降は、高学歴者の有権者の投票率が高くなっているとされており、世代のターンオーバーによって、投票に質的な変化が起きているといえるだろう(境家2015)。

若年層の政治意識はどこにあるのか—— 「高い意識」と「低い意欲」

日本では、55年体制が崩壊して「失われた20年」が際限なく延長されていく中で、「国の政策に民意が反映されている」と考ない有権者の数は高止

まりしており、その割合は20～39歳の若年層でとりわけ高くなっている(内閣府『社会意識に関する調査』各年版)。彼らの政治への不満も増加傾向にあり、2009年時点ではその実に8割が政治に対して「不満」を持つとしている(明るい選挙推進協会『若い有権者の意識調査』2009年)。政治的な関心がなければ不満を持つことはないから、こうした不満の意識を支えているのは、政治に対して実際に抱いている関心である。

その実、投票率と反比例するかのように、日本の若年層の政治意識は低いわけではないことがいくつかの調査から解る。例えば、政治への関心度を測ると、英独仏韓の4カ国と比べて最も高い部類に入り、その度合いも年々増加傾向にあることが確認される(内閣府「世界青年意識調査」2009年、対象年齢18-24歳)。同調査では日本の若年層ではボランティア経験の頻度や関心も高い結果が出ているが、このように国のために役立ちたいという当事者意識も、他の先進国の若者と比べて低くはない(内閣府『我が国と諸外国の若者の意識に関する調査』2013年、対象年齢13-29歳)。また、世界25カ国の青少年を対象にした海外のシンクタンクの調査でも、日本の若年層の投票義務意識は8割と平均を上回っている(Fondapol, La Jeunesse du monde, 2011)。

この種の意識調査を鵜呑みにはできないが、諸外国と比べても、日本の若年層は政治や社会への関心が低いわけではない。もっともその特徴は、「高い意識」に比して「低い意欲」にある。例えば、先の内閣府の調査では、将来の国や地域の政策決定に参加したい、あるいは自分が参加することで社会が変わるかもしれないと考える青年の割合は、他国と比較して相対的に少ないことがみてとれる(前者設問で6カ国平均55%に対して日本44%、後者設問で6カ国平均46%に対して日本30%)。Fondapol調査では日本の若年層のうち「市民団体に所属すること」に関心があるとするのは12%で、これは各国平均36%(ドイツ36%、フランス46%、イタリア34%、オーストラリア29%など)の4分の1でしかない。また「政党に所属して政治活動すること」に関心があるのは

10%で、各国平均22%（ドイツ14%、フランス12%、イタリア22%、イギリス15%、アメリカ21%など）の半以下である。同様に、「人々の選択と行動によって社会を変えられると思うか」という問いには日本の若者の70%が肯定的だが、この数字は実際には25カ国中、スペイン(69%)とハンガリー（65%）に次いで3番目に低い。

以上のような若年層の自らの国と政治社会についての意識から透けてみえるのは、現状に対して決して低くない問題意識や変革の意識を抱きつつも、それをどのように修正し、どのように関わっていったらよいのかという手段を活用することには消極的という、若者達の姿である。

代表制モードから直接制モードへの変化——市民は外延に生まれる

投票率低下の要因には様々な原因が指摘されているが、一般的には代表制民主主義とトランスナショナルおよび個人生活で生じる問題とで齟齬が生じていることにあるとされる。社会学者のD.ベルがかつて喝破したように、現在の政府は市民生活の大問題を解決するためには小さすぎ、小さな問題を解決するためには大きくなりすぎたのである。また、環境・格差・人口・エネルギー問題等、ナショナルな政治が解決しなければならない重要課題は、数年単位で政治的責任の所在が変わる代表民主制や議会制民主主義の時間軸とサイクルとミスマッチを引き起こし、これが代表民主制に対する不信感を生む結果ともなっている（山崎・山本2014）。

そして、こうした代表民主政の目詰まりを反映してか、日本でも政治参加についての意識に変化がみられるようになってきた。「選挙」「デモや陳情、請願行動」「世論」といった国民の行動が政治にどの程度影響を及ぼしているかを問うNHKの意識調査では、1973年には約7割の国民（16歳以上）が選挙を、約5割がデモなどを参加の手段として選んでいたが、その後デモなどの直接参加については一貫して低下していった。しかし、その後の2000年代に入ってから35年来はじめて、「デモなどの行

動」が政治に影響を及ぼしていると考えた国民が増えている。直近の調査（2013年）では、「デモなどが影響を及ぼしている」とする回答者は3%ポイント減ったが、それまで低下し続けていたデモという、直接的な政治参加の方法が多少なりとも見直されたことは注目に値する。

こうした投票に代表される代表民主制を軸とした政治参加よりも、デモや抗議活動に代表される直接民主制を軸とした政治参加が増えているのも先進国共通のトレンドである。政治参加については、日本はようやく先進国標準に近づきつつあるといえるかもしれない。

例えば、先進国で投票率が頭打ちになってから特に、アメリカ、イギリス、（西）ドイツ、フランスなどの各国では、合法的デモに加えて参加、陳情、ボイコット運動などの直接的な政治参加が一貫して増加している。デモへの参加を確認すると、アメリカでは1975年の11%から1990年には15%、2007年には17%、イギリスではそれぞれ6%、13%、2009年に15%、（西）ドイツではそれぞれ9%、25%、2008年に26%、フランスでは26%、39%、2008年に46%と推移している。さらにこれらの国では、市民団体や環境保護、平和運動団体に所属する人々も増加している。若年層（15-24歳）に限ってみても、ドイツでは4人に1人が、イギリスとアメリカでも1割が抗議活動／デモへの参加経験を有し、請願活動になると何れの国においても若者の約半数がこれを経験している（以上の数字はDalton 2014およびSloam 2014）。しかも、ドイツ、フランス、イギリスをみた場合、高齢者世代（66歳以上）で投票率が高くデモ経験が少ないのと逆比例して、若年層（15-33歳）の投票率は低く、デモ経験の比率は高くなっている（Melo&Stockemer 2014）。

デモのような直接制モードにおける政治参加は、代表制では回収され得ることのできない政治意識をむしろ原動力とする。それは、制度化されていないゆえに参加のコストがかかるものの、それだけに大きなエネルギーを秘めている。言い換えれば、代表民主制の外延においてこそ「批判的市民」（Norris 1999）や「善き市民」（Dalton 2009）が生ま

れているのである。

これに対して、日本では投票率も低調なまま、これを埋められるだけの直接的な政治参加の規模や強度は相対的にいまだ低い。先の西欧諸国に呼応する数字は把握できないものの、全有権者を母数とした場合、デモ参加者の数字は1981年に7%、1990年に9.4%、2005年に8%と、増加傾向にない。デモに限らずとも、何らかの合法的な抗議活動やボイコットなどに参加した日本人は12%に留まり、フランスの48%、デンマークの40%、ドイツの29%、イギリスの20%などと比べても低水準である（世界価値観調査および欧州価値観調査、2006-08年）。

このようにみえると、先進デモクラシー国における「退出」と「参加」の経路が明確になる。つまり、投票率の漸減とその他の政治参加の増加は表裏一体の関係にあるのであり、それは現代の民主主義が代表制モードから直接制モードの拡充へとトレンドを移しつつあることを示唆しているように思える。その中で、日本ではこれまで代表民主制からの「退出」に見合うだけの直接民主制への「参加」を実現していなかった。それでも近年の状況は、日本においても、こうした政治参加のパターンに少なくとも変化が訪れているようにみてとれる。

2016年の参議院選挙から投票権年齢が18歳に引き下げられることで、高校生を含む新たな有権者が240万人ほど誕生する。改めて若年層の投票率がここでは注目されることになるが、少なくとも彼らの投票率のみに注目して、その政治的関心の度合いを測ることは避けなければならないだろう。

おわりに——「彼ら」のではなく「私たちの」

もともと、こうした政治参加のパターン変化は一方方向だけに働いているわけではないことに敏感でなければならない。冒頭に指摘した「街頭の民主主義」は、中国漁船衝突事件を受けての「尖閣諸島抗議デモ」(2010年)、韓流ドラマ偏重に抗議する「フジテレビ抗議デモ」(2011年)、あるいはその前後か

ら注目されるようになった「在日特権を許さない市民の会（在特会）」などのいわゆる「行動する保守」のデモによっても実践されている。これらもまた、直接制モードによる政治参加のあり方のひとつであることには変わりがない。その限りではウェーバーがいったように、街頭の民主主義は、政治的ラディカリズムと紙一重である。

それゆえに、いまこそ若年層の政治参加についてむやみに落胆するのでも、過度に期待するのでもなく、代表制モードの比重を今一度取り戻していくことで、均衡あるデモクラシーを発展させていかなければならない。このことはとりもなおさず、「若者のデモクラシー」ではなく「私たちのデモクラシー」をどのように考えていくのかという問いにつながっていくはずだ。■

《参考文献》

- ウェーバー、マックス（1973）中村貞二・山田高生訳『政治論集』みすず書房。
- 境家史郎（2015）「投票参加の社会的格差について考える」『Voters』No.20。
- 高橋征仁「若者は本当に政治に無関心なのか？」田辺俊介編『民主主義の「危機」—国際比較調査からみる市民意識』勁草書房。
- 野田昌吾（2015）「誰が投票にいかないか」『政策科学』第22巻第3号。
- 山崎望・山本圭（2015）「ポスト代表制の政治学に向けて」、山崎・山本編『ポスト代表制の政治学』ナカニシヤ出版。
- Braconnier, Céline et Dormagen, Jean-Yves (2007) *La Démocratie de l'abstention: Aux origines de la démobilisation électorale en milieux populaires*, Paris: Folio.
- Melo, Danierla & Stockemer, Daniel (2014) "Age and Political Participation in Germany, France and the U.K" in *Comparative European Politics*, vol.12, no.2.
- Sloam, James (2014) "While young Americans may appear indifferent to voting, many have been drawn to other forms of civic participation such as petitions and demonstrations" (<http://blogs.lse.ac.uk/usappblog/2014/06/17/while-young-americans-may-appear-indifferent-to-voting-many-have-been-drawn-to-other-forms-of-civic-participation-such-as-petitions-and-demonstrations/>) [2015年11月11日アクセス]

政治的能動性の獲得をめざして

—18歳投票制の実現に際して—

小野 耕二

名古屋大学大学院法学研究科（政治学）教授

はじめに

本年6月に成立した改正公職選挙法により、2016年夏の参議院議員選挙から我が国でも「18歳投票制」が実現することとなった。日本の選挙における「選挙権年齢」の変更は、第2次世界大戦直後の「普通選挙法改正」により「20歳投票制」が実現して以来のことであり、実に70年ぶりとなる。私自身もこの間、日本学術会議の連携会員として、「18歳投票制の実現」をその内容に含んだ政策提言¹を行ってきたところであり、今回の改革を高く評価したいと考えている。

しかしながら、各種選挙における20代の投票率はこれまで非常に低く、各種メディアや政治学者の中でも、全体的な投票率低下と関連づけながら「問題」として検討されてきている²。したがって、18歳への選挙権年齢の引き下げは、「新たな低投票率の層」をさらに付加するだけではないか、とい

う危惧の声も上がっている。一方でこの種の見解を念頭に置きつつ、他方では2014年から15年にかけて日本政治に登場してきたSEALDsなど若者の政治活動の新しい形態を踏まえ、本稿では現代における政治的能動性の獲得過程について、考察してみることとしたい。

日本政治における 「若者と政治」の現状と処方箋

まず、国政選挙における投票率の現状を確認しておこう。2014年12月に行われた第47回総選挙において、小選挙区での投票率は全体で52.66パーセントであり、第2次大戦後の総選挙における最低投票率を記録した。そして、明るい選挙推進協会が実施した抽出調査によると、この総選挙における20代の有権者の推定投票率は32.58パーセントにとどまっている³。各種選挙の中で国民の関心が最も高いと言われる衆議院議員選挙においてこのような低投票率を記録したことは、私には衝撃的であった。1980年代まで70パーセントのラインを前後していた総選挙の投票率は、90年代以降には60パーセントを前後するようになり、そして今回の選挙に至っている。また、一昨年に行なわれた参議院通常選挙においても、選挙区では52.61パーセントという、史上3番目に低い投票率を記録している。このような50パーセント台前半の投票率ということになると、これまでメディアなどで取り上げられてきた「若年層の投票率低下」だけで

おの こうじ

1979年、名古屋大学大学院法学研究科博士課程後期修了。京都大学博士（法学）。専門分野は、政治学（比較政治・政治理論）。名古屋大学法学部助手（79年）、同助教授（82年）、同教授（87年）を経て、1999年より現職。著書に『日本政治の転換点 第3版』（青木書店刊、2006年）、『比較政治』（東京大学出版会刊、2001年）、『転換期の政治変容』（日本評論社刊、2000年）など。

はなく、中高年層をも含めた「全般的な投票率低下」を、社会的な問題として検討する必要がある。先に紹介した、日本学術会議からの提言が、「若者」という語を含まない「各種選挙における投票率低下への対応策について」というタイトルであったことは、この状況をも踏まえている。

この「投票率低下」という状況は、先進諸国において広く見られるところであり、これに対する処方箋もすでにいくつか提示されてきている。その代表的なものとして挙げられるのは、イギリスのいわゆる「クリックレポート」で提唱された「シティズンシップ教育」⁴であり、その日本版としての「主権者教育」であろう⁵。私自身も、かつて「主権者教育」を提唱する報告書の作成に関与したことがあり、その方向性は、総務省と文部科学省が最近になって公表した副教材へと具体化されている。しかしながら、日本政治の現状を考慮したとき、その種の「主権者教育」は、現時点でなすべきことの一端に過ぎないように思われる。

「投票率低下」の原因は、有権者の側のみにあるのではない。有権者に「政治不信」を引き起こしてしまうような、政党や政治家のあり方にも問題は潜んでいる。さらに、そのような政治家のイメージを形成するにあたって、マスメディアの政治報道のあり方にも問題が潜んでいる⁶。このように考えると、この問題を検討する際に我々が留意すべき点は、政治の全体的構図への、包括的で批判的な視点である、と思われるのである。

政治への視座

本節ではまず、「政治とは何か」、そして「我々はなぜ政治に関与しなければならないのか」、という点を明らかにしておこう。これらは抽象的な問題設定のように思えるかもしれないが、本稿の行論上の必要性もあり、簡単に言及しておきたい。

ここではまず「政治」を、「社会における統一的決定の作成とその履行の過程の総体」と定義しておきたい。「統一的決定」とは、社会の成員にとって（暫定的であれ）「共通の利益」と思われる内容を有する

ものであり、そこから「それに反対する者に対して強制可能性を有するもの」である。したがって、「政治」とは「社会の成員の『共通利益』を実現しようとする自覚的な営為」なのであり、その意味で本来は「崇高な使命を果たす作業」と考えることができる。

もちろん、社会を構成する人々は、自らの利益を追求して自律的に行動する権利を有している。しかし、諸個人の私的利益を追求する活動だけでは、社会が成り立たない。それらの個別的行為の結果生じてくる「社会問題や社会紛争」には、まず紛争当事者自身が対処を試みるのであるが、それで処理できない紛争は、政治的メカニズムが「社会における共通の利益」の視点から処理し解決しようと試みる。このように、政治制度とは、紛争処理や決定作成のための最終的機構として人為的に構築されたものである。したがってそのメカニズムが、特定の個人ないし集団の「私的利益」の実現を直接的にめざすことはあってはならない。そのような行動は、政治の墮落から腐敗へとつながっていくからである。そのような現象に対する「批判的視点」を確立するためにも、まずあるべき「政治」イメージを明確化することが必要と思われる。

政治をこのように定義するならば、人々が政治に関与すべき理由も明らかになってくる。人々は、政治的機能を通じて、自分の個別的利益と社会における「共通の利益」との関連性を自覚する。自己の利益の実現だけをめざすのではなく、社会生活の中で、社会の他の成員の利益をも考慮しつつ「共通の利益」を構想すること、そのために「個別的利益の、共同利益への転化可能性」を模索しながら、自己にとって望ましい社会状況を作り出すために努力すること、これらの作業が社会の成員には期待されている。そして、これらの作業を実施するためのスキルは、政治に関与することを通じて習得されていくのである。

したがって、本稿で検討されるべき問題は、「自己の個別的利益の実現を追求する諸個人は、対立が顕在化している政治的争点に直面したとき、どのようにして『共通の利益』を追求する主体へと変容しうるのか？」と定式化される。ここで追求されるべき

「共通の利益」は、争点や紛争が生じた歴史的背景や文脈から離れたかたちで存在しているのではない。争点に関わる人々は、対立の具体的状況の中から、新たな「共同の利益」を構想し、それを体现する政治的決定を作成しなければならないのである。

対立状況の中にあつて、自己の立場を自覚しつつその主張の根拠を明確に説明する能力を持ち、しかも対立する相手方の主張の中に一定の合理性を認める寛容さをも有し、その上で統一的決定つまり「共通の利益」の実現を希求する構想力をも有する主体こそが、望ましい政治的主体像といえるであろう。では、このような政治的主体は、いかにして形成されるのか。どのようなプロセスの中で、人々はこの種の政治的能動性を獲得していくのであろうか。残念ながら、これらの問題について、現時点で確定的な回答はない。しかし、シティズンシップ教育や主権者教育をめぐる議論のなかでも、単なる「受動的な教育 passive education」ではなく、「能動的な学び active learning」が強調されつつある。単に、制度の現状や政治の歴史、議論の手法などを学習するだけではなく、政治的争点とそれをめぐる具体的対立状況とに触れながら、政治的能動性を獲得していくことが必要であろう。この点を踏まえ、次節では比較の視座から「政治的能動性の獲得過程」について検討してみたい。

現代日本政治をめぐる若者の状況

2014年の衆議院議員総選挙において、20代の有権者の推定投票率が、全体の投票率を20ポイントほど下回っていることはすでに紹介した。この間はその差が拡大してきた、という傾向がある。かつて1960年代から70年代にかけて、20代の有権者の推定投票率と全体の投票率との差は10ポイント程度であったが、90年代中盤以降その差が広がり、現在に至っている。若者全体として見れば、政治参加のレベルが低下していることは明らかである。しかしながら最近、「集団的自衛権の行使容認の閣議決定」(2014年7月)から「安全保障関

連法案の国会審議」(2015年9月成立)に至る過程の中で、若者の新たな政治活動が勃興してきたことは注目に値する⁷⁾。

集団的自衛権の行使容認に反対し、安保関連法の成立阻止を訴えたSEALDs(「自由と民主主義のための学生緊急行動」)という運動の出発点は、わずか数十人の学生だったという。その彼らが学び、考え、訴えた主張は多数の人々の共感を喚起し、国会議事堂前に10万人の人々を集めるに至った。この動きを目の当たりにしながら、政治学者としての私が想起したことは、かつてベルリンの壁を崩壊させた、1989年における旧東ドイツ市民の動きであった。もちろん、この2つの市民の動きでは、時代的背景も政治体制も全く異なっているのであるが、「政治的能動性の獲得」という本稿の課題に照らし合わせてみると、そこには一定の共通性も浮かび上がってくる。私自身はかつて1986年から88年までの2年間、在独日本大使館の専門調査員を務めたこともあり、89年の政治的激動から翌90年のドイツ統一に至る過程を検討したことがある。その急速な政治変動の過程を現時点で振り返ることは、現代的意味があると私には感じられるのである。

周知のように、1989年11月にベルリンの壁を崩壊させた動きの出発点は、小さな出来事であった。同年5月に、その時点で社会主義陣営に属していたハンガリーが、隣国オーストリアとの国境にあった鉄条網を撤去した。これが、自由を望んでいた東ドイツ市民の「西側諸国への脱出口」となったのである。ここでその後の経緯を詳細に論じることはできないが、東ドイツ市民の行動形態の変遷を検討することは、「政治的能動性の獲得過程」を考えようとする我々にとって示唆的であると思われる。

東ドイツ市民が最初にとった行動は、自国の政治に絶望した上での「逃亡」であった。それは確かに、自国の政治に対する「態度表明」の一つではあるが、そこに、自国の政治をより良いものにしよう、という能動的な姿勢を見ることはできない。その後、一定数の人々の逃亡を目にした大多数の東ドイツ市民は、国内にとどまりつつ自国の政治に対して声

を挙げ始める。最初は、民主化を要求するデモの形態で、その後には、政治の改革案を議論するフォーラムや集団の形成という形で、そして最後には政治の民主化を要求する新たな政党を組織して議会に自らの代表を送り込む活動にまで至った。それらの動きの結果が、翌1990年10月の「ドイツ統一」であった。

現在の日本では、国民主権に基づく民主主義的な政治が行われており、政治への態度表明が「国外への脱出」になる、ということは想定できない。とすると、現代日本における「政治的能動性」の出発点は、政治の現状への主体的検討から自己の見解を明確化しそれを表明する、ということになる。それは、左右どちらの立場であるかは問わない。この間の例でいえば、「安保関連法制」という争点を理解し、それに関する自己の立場を明確化した上で、街頭デモを組織し自己の見解を表現する、という行動を通じて、それに参加した若者は自らの「政治的能動性」を感じ取ったことであろう。しかし、先に紹介した東ドイツの事例でも明らかのように、態度決定とその表明はまだ「出発点」に過ぎない。

自己の立場を鮮明に自覚し、行動を通じてそれを表現することに加え、自説のみに固執することなく相手側の立場とその論拠をも正確に理解しつつ、対立状況からの脱出策を検討すること、これらの作業を通じながら、日本政治が達成すべき「共通の利益」の在り方を模索すること、それを現実化するべく努力すること、これらの作業が、次の段階に残されている。皆が政治家になる必要はなく、各自の持ち場においてこれらの政治的な作業を進めていくことが必要である。それを通じて人々は自己の立場の「個別性」から脱出し、「社会における人々の共通の利益の実現を自覚的に追求する」政治的主体へと陶冶されていくと思われるのである。

おわりに

「18歳投票制」の実現やSEALDsという新たな政治運動の登場など、日本政治にも変化の兆しが感じられる。この新たな状況において検討されるべ

きことは、若者の側における「政治関心の低さ」といった従来型の問題指摘にとどまらない。有権者という「政治に関与する側」に加え、「政治を担う側」（政党と政治家など）にも、そしてその両者の「仲介役」となるべきマスメディアの報道姿勢にも、検討されるべき課題は多いのである。めざすべき政治像を鮮明にした上で、その視点から日本政治の現状を全面的に再検討していくことが、必要とされている。

これまでの教育や動きの中で、若者の中に政治への知識や関心は育まれてきている。それらをさらに発展させ政治関心を活性化させることが、現時点における「主権者教育」の当面の課題であろう。その動きを、「政治的中立性」への過度の要求から萎縮させてはならない。具体的政治問題を批判的に検討する能力に加え、それが惹起する対立を克服していくためのスキルをも習得することが、「政治的能動性の獲得」のために必要である。そして、「若者に、そして国民全体に信頼される政治」を実現するための方策を追究し続けることは、全世代の人々にとって必要な作業なのである。■

《注》

- 1 提言 各種選挙における投票率低下への対応策」、日本学術会議政治学委員会・政治学委員会政治過程分科会、2014年8月29日発表。
- 2 「投票率低下を考える」という特集でこの問題を検討している以下の雑誌を参照。明るい選挙推進協会編集『Voters』第20号、2014年6月25日発行。
- 3 この「年代別投票率調査」については、明るい選挙推進協会のホームページで閲覧可能。
- 4 「クリックレポート」の翻訳も収録している以下の著作を参照。長沼豊ほか『社会を変える教育－英国のシティズンシップ教育とクリックレポートから－』、キーステージ21刊、2012年。
- 5 総務省「常時啓発事業のあり方等研究会最終報告書：社会に参加し、自ら考え、自ら判断する主権者を指して～新たなステージ『主権者教育』へ～」を参照。
- 6 この点について、最近の興味深い研究として、以下の著作を参照。Matthew Flinders, *Defending Politics: Why Democracy Matters in the Twenty-first Century*, Oxford University Press, 2012. とりわけその第6章を参照。
- 7 この間の運動に関しては、各種報道に加え以下の著作を参照した。SEALDs 編『SEALDs 民主主義ってこれだ!』、大月書店刊、2015年。

「政治の季節」とその「情と理」

西田 亮介

東京工業大学大学マネジメントセンター准教授

はじめに

日本では現在、政治の貧困ということが叫ばれている。事実、日本の政治は貧困に違いない。だが、或る種の人々が殊更、誇張して貧困を言う気味もある。今の政治形態ではいけない、デモクラシーではやって行けない、という方向へ論理を持って行く為に、政治の貧困を誇張する向きがある。すると、それは民衆にアピールする、事実、貧困なのだから。併しそれは現在の議会政治否定の方向を示すもので、我々は十分に注意する必要がある。(吉田 2015: 10)

かつての宰相吉田茂が、日本政治、そして日本のデモクラシーの「貧困」について上記のように記したのは、1962年のことだった。それから50年余りの歳月を経て、現代日本における政治の、日本のデモクラシーの「貧困」はどのような様相を呈しているのだろうか。

2015年は戦後70年、自民党結党60年の年に

にしだ りょうすけ

慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科後期博士課程探知取得退学。博士（政策・メディア）。専門分野は社会学と公共政策学。慶應義塾慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科助教（有期・研究奨励Ⅱ）、中小企業基盤整備機構経営支援情報センターリサーチャー、立命館大特別招聘准教授等を経て、2015年より現職。

著書に『メディアと自民党』（角川書店）、『ネット選挙とデジタル・デモクラシー』（NHK出版）、『ネット選挙解禁がもたらす日本社会の変容』（東洋経済新報社）など。

当たるが、姿を変えつつも、政治的閉塞感それ自体が払拭されたとはいえない。2014年の衆院選の投票率は52.66%と戦後最低の数字を示した。

他方、2015年8月から9月にかけて、安保法制を巡って活発にデモが繰り広げられ、新たな「政治の季節」の息吹が感じられた。

いうまでもなく国会前をはじめ、全国各地で安保法制反対デモが活発化したからにはほかならない。かつての学生運動の記憶をもつ年長世代にとっては懐かしく、若年世代にとっては物珍しい光景だったことだろう。

アイコン化を嫌う当の本人たちは否定するかもしれないが、しかしメディアの報道と巧みな情報発信、野党の接近もあって、若者が中心となって構成されたSEALDs（Students Emergency Action for Liberal Democracy-s: 自由と民主主義のための学生緊急行動）がその中心となったことはやはり否定しがたい。公的な場面での存在感もあった。事実、SEALDsの奥田愛基は2015年9月15日に開催された参院平和安全法制特別委員会中央公聴会では、堂々と政治家たちを前に安保法案への反対を主張した。

彼らはお洒落で、インターネットやソーシャルメディア、動画配信といった「若者らしさ」を象徴する、現代的な情報発信の手法を積極的に活用する。それだけではない。マスコミや既存政党、政治団体のリソースやノウハウをうまく活用する手法にも長けている。たとえば、インタビューにおいて、「提供してく

れる政党があれば、どの政党からでも街宣車を借りる」などと言及している¹。

政治における野党もまた、これまで政治における若年世代の強い意見表明が乏しかったことから、追い風に利用したいと、SEALDsに関する公の場での意見表明では、異趣同舟で手を握ってみたりと、その恩恵に預かろうとしているようにさえ見える。

党派性に乏しく、安保法案に反対する人々を代表する存在でさえないという。とはいえ、哲学者ネグリとハートらが主張するところの、現代の流動化した社会における不安定さを逆手に取った抵抗する存在としての「マルチチュード」を意識したものだろう(Hardt and Negri 2005)。

先行するオキュパイ運動や香港の抵抗運動の形式とも似ている。前述のような若年世代の代表でもなく、またリーダーの不在、中心の不在といった言説等にも外形的な共通点も多い。これが意識して模倣したものであったとしても、あるいは、意識されたものではなかったとしても、まさにグローバル化と流動化の社会のもとで、市民もまた新たなテクノロジーを用いることで結集し対抗勢力を形成するマルチチュード的な図式といえよう。

SEALDsと「イメージ政治」

SEALDsは、現代日本の「イメージ政治」とどのような関係を持ちうるのだろうか。肯定的なシナリオと、悲観的なシナリオがありうるのではないか。

ところで、ここでいう「イメージ政治」とは、有権者が知識や論理にもとづいて理性的に政局を認識することができず、また政治も印象獲得に積極的に取り組むことで、「イメージ」によって政治が駆動する状態のことである(西田 2015a, 2015b)。後述するように、筆者の社会における政治状況の認識でもある。

デモは現代社会において、表現の自由や市民的自由の観点からして、至極当然の市民の権利である。デモという行為を規範的に否定的に捉える理由はなにひとつない。

ところが日本では過去の保革の政治対立の過程で、道路交通法等デモに対して多くの制限が設けられている。表立って政治と宗教に言及しないことが

社会通念となっているだけに、「デモは政治に強い関心をもつ人がすること」という固定観念が今も強く染み付いてきた。2015年8月30日のデモの参加者は、主催者発表で約12万人、警察発表で3万人と大きな差異があることから参加者の多寡も指摘される。数よりもアイコンとしてのSEALDsが、そのステロタイプを少しずつ溶かしうるのかもしれない。

つまり分断された市民やステロタイプを、新たなシンボルが繋ぎ合わせるというどちらかといえば楽観的で肯定的な見立てである。

その一方で、別のシナリオもある。

SEALDsが従来の革新勢力と異なるのと同様か、あるいはそれ以上に対峙する安倍内閣もまたかつての自民党政治から変容している。広報の戦略と手法は属人的なものではなく、組織的なものになり、高度に洗練されてきている。また民主党時代と比べて、政府広報予算も積み増している(西田 2015a)。

安倍は小泉内閣のもとで党と政府の要職を経験し、第1次安倍内閣の失敗を乗り越えて復活した第2次以後の安倍内閣、そして自民党は、政治技術に、そしてメディア技術に長けている。メディアの統制や「分断統治」、曖昧さによって世論を刺激するポイントも巧みなもので、数多のスキャンダルや失敗もうまくかわしてきた。第1次内閣では致命傷となった関係者のスキャンダルにも早期に対応し、危機を脱している。これは冷徹かつ具体的に政治日程とパワーバランス、世論を読み、中長期の展望のもと、的確な対処を行ってきた「成果」というほかない。

アメリカでは選挙において「スピンドクター」という各種メディアの反応を見ながら広報を統括マネジメントする参謀が知られているが、日本でも自民党が「トゥルース・チーム」を組織し、分析的な選挙戦略を展開し、その知見は平時にも活用されるようになってきている(西田 2015a)。

もちろん与党の議席数と衆院の優越等の基礎的条件や野党が分裂し、軒並み支持率を下げていること、総裁選無投票選出という結果を見てもライバル不在で、政治的緊張感を欠いた党外、党内の状況も、安倍政権の強気な姿勢の源泉となっている。

新しい情報技術とメディアでの取り上げ方を巧みに掌握するSEALDsが「抵抗のイメージ政治」を象徴するのだとすれば、こちらはいうなれば「統治のイメージ政治」である。そして、両者は競合している。

むろん安保法制という国民生活の基礎に大きな影響を与える事案の決定においては、拙速の誹りを免れない点はある。そもそも選挙の中心的な争点になっておらず、いわゆる「選挙の洗礼」を経た主題とはいえない。そもそも安保法案は複雑かつ多岐にわたるため、多くの国民はその内容を理解できていない。この点、「説明不足」という回答が目立つ各社の世論調査の結果をみても明らかだろう。

そのなかで、安保法案への賛否で別れた2つの陣営が、有権者のイメージを取り合ったのが一連の安保法案をめぐる対立ではなかったか。むろん好印象を残した陣営が、来夏の参院選を有利に戦うことができるというわけである。

ここで思い出したいのは「情と理」だ。名官房長官として知られた故・後藤田正晴の回顧録のタイトルである(後藤田 2006a, 2006b)。「情と理」とは、氏の政治観を端的に表した言葉だが、政治の本質をよく表現している。

現在、本稿でも確認したように、「情」をめぐる戦い、すなわち印象戦は活発化している。しかし、印象戦があまりに続くと、生活者からすれば問題の本質や構造、経緯の同定はより困難になる。ある意味では、的確にリーディングさせないことが印象戦を繰り広げる目的でもあるのだから。

その意味では、足りないのは「理」のゲームではないか。なぜ、安保法案が必要なのか、あるいはなぜ安保法案は不要なのか。

この点、肯定派反対派ともに、両陣営ともやや抽象的な水準に留まっている感は否めない。あるいは、政策的なパッケージが固定化し、自己撞着を起こしている。2016年の参院選に、安保法案の行く末を記憶するためにも、確固とした理性の言葉が欲しい。

「統治のイメージ政治」と、「抵抗のイメージ政治」が競合するなかで、その行き着く先は、「理性の政治」なのではないか。ところが、「理性の政治」への道

のりは険しい。

「派手な改革」と放置される構造的問題

このように書くと違和を感じる人もいるかもしれない。たとえば、2015年の公職選挙法の改正で、投票年齢が18歳に引き下げられ、政治リテラシーを涵養する市民性教育が始まるのではなかったか、と。これらはある意味では、メディアでも繰り返し報じられた「派手な改革」の一面である。

だが、冷静に捉えてみると、被選挙年齢の引き下げは行われぬ。つまり2016年に予定されている参議院選挙についていえば被選挙年齢は30歳であるから、選挙で新たに投票権を得る若年世代からすれば、同世代の候補者のいない選択肢のなかから選択することになる。

むろん従来から投票年齢(20歳)と被選挙年齢のあいだにはギャップがあったわけだが、今回の「改革」によってそのギャップは拡大することになる。ごく素朴に考えれば、共感しやすい同世代の候補者なき選択肢が提示され、そこからの選択が半ば「強制」される。

選挙についていえば、従来から若年世代の立候補の阻害要因として指摘されてきた供託金も従来同様である。冒頭取り上げた吉田茂を参照するなら、吉田は当時から政治教育の必要性を感じていた。

これを思う通りにしたいと思っても、直ぐに効き目のある薬などはない。気長に民衆にデモクラシーの本当の意味を体得させるように教育するより他はない。学校の教育、又、社会的の教育によって、その目的を達するように、政治家も民間の識者も努力しなければならない。(吉田 2015: 11)

その市民性教育について、投票年齢の18歳引き下げに関連して、文科省と総務省が全高校生に向けて配布する『私たちが拓く日本の未来』という教材が話題になっている。Webで誰もが閲覧することができる²。だが、些か気になるのは、この104頁に及ぶ中身をどのように消化するかは各学校に委ねられることになる。

メディアは先進的な事例を中心に取り上げるの

で、立命館宇治高校や湘南台高校など積極的な学校を取り上げるし、当然これらの学校の取り組みは賞賛されるべきものである。しかし、同時にこのコンテンツを消化する方法が仕組み化されていないことも看過すべきではあるまい。

2015年8月5日に文科省は、2022年度を目処にして、高校に選挙と政治参加、社会保障、契約、家族制度、雇用、消費行動等について学ぶ「公共」と、日本史と世界史の近現代を中心とした「歴史総合」を必修科目にする予定であることを明らかにした。本稿執筆時点では、2016年中に中央教育審議会が正式な答申を出す見込みということのようである。

本来投票年齢の18歳引き下げと対になるべきであった「市民性教育」は、単なる教材の配布ではなく、こちらの早期導入にあったのではないか。換言すれば、投票年齢の問題と同様に、2022年までは投票年齢は引き下げられる一方で、それなりの質量の市民性教育の機会が先送りされたともいえる。

ともすれば、投票年齢引き下げや市民性教育に関して、メディアは「権利の拡大」という側面を強調するが、果たして、そのように捉えるばかりでよいのだろうか。

年長世代は若年世代に特化した問題に思うかもしれないが、そんなことはない。言うまでもなく従来からこうした教育の機会を実質的には日本の初等中等教育はいうに及ばず、高等教育においてさえ乏しかったのである。日本の有権者、生活者全般に関係する主題である。その意味では冒頭引用した吉田茂が期待した「政治の貧困」を改善するための「構造改革」は放置され続けてきたし、今回もまた鳴り物入りの「派手な改革」の背後で、本質的な解決は先送りされようとしている。吉田は楽観的な保守主義者でもあった。「政治の貧困」のなかで、自身の人間観を以下のように記している。

併し私は決して失望していない。人間というものは進歩するのであって、将来は今よりも立派な人間が出て来ることを私は信ずる。昔の人間はよかった、今の人間は駄目だ、などとは絶対に言えない。(吉田 2015: 11)

筆者も共感する。ただ現在の政治状況は、複雑性が増し、テクニカルなものになっていることもまた事実である。「理性の政治」を可能にする——しかし必ずしも現職議員や現行の与党にとって心地良くない——論点を具体的に棚卸しし、世論のアジェンダとして設定する必要があるようにも思われる。

紋切型の罵倒や中傷、ラベリングは阻害要因にしかない。吉田のような人間信頼に加えて、問題の所在を的確に特定していく、冷徹な目線が求められるのではないかと。■

《注》

- 1 たとえば、2015年8月31日に公開されたWebメディアのインタビューで奥田は、以下のように言及している。「こないだも街宣許可を取っている街宣車が必要になって、そんなの持ってるのは政党しかないから、民主、社民、共産にお願いしました。最終的に共産党系の全労連がでかいかい車をタダで貸してくれたので、ありがたくお借りしましたが、政治家に利用されてるといより「利用してる」という感じです。」「【安保法案】SEALDs・奥田愛基さん「民主主義って何だ?問いつける(インタビュー)」『ハフィントンポスト日本版』(http://www.huffingtonpost.jp/2015/08/24/sealds-okuda-interview_n_8030550.html)
- 2 「総務省 | 高校生向け副教材『私たちが拓く日本の未来』について」(http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/senkyo_nenrei/01.html)

《参考文献》

- 後藤田正晴 (2006a) 『情と理—カミソリ参謀回顧録 上』講談社。
 後藤田正晴 (2006b) 『情と理—カミソリ参謀回顧録 下』講談社。
 西田亮介 (2015a) 『メディアと自民党』角川書店。
 西田亮介 (2015b) 「データ駆動型政治—『人』から『データ』へ: 情報化が切り開く『新たな理性』と感情的動員」東浩紀監修『角川インターネット講座 (12) 開かれる国家 境界なき時代の法と政治』角川学芸出版, 169-90。
 吉田茂 (2015) 『大磯隨筆・世界と日本』中央公論新社。
 Hardt, Michael and Antonio Negri, 2004, *Multitude: War and Democracy in the Age of Empire*, Penguin Press. (= (2005) 幾島幸子訳、水島一憲・市田良彦監修『マルチチュード「上」「下」〈帝国〉時代の戦争と民主主義』NHK 出版。)

「教育の長期化」と若者の自立？

一ノ瀬 佳也

立教大学法学部政治学科特任准教授

2015年の6月17日に、選挙年齢を20歳から18歳に引き下げる改正公職選挙法が成立した。それに伴って、18歳・19歳の新たな有権者がおおよそ240万人増えることになる。このように、若者に政治へと参加する権利を拡張することは、決して悪いことではない。これまでも、性別や人種などの差別を撤廃して参政権を拡張してきた。それは、近代民主主義にとっての大きな成果といえるものである。しかし、今回の場合は、その帰結がどうなるのかについて不透明なままである。そもそも、若者たち自身が自分たちの権利を獲得するための強い政治運動を展開していたわけではないし、彼らもそれを強く望んでいたわけでもない。また、彼らに権利を与えて「市民」とみなすためには、いくつかの要件がある。ギリシア・ローマ以来、「市民」というのは財産的にも自立しており、他者による支配を受けない自由な主体を指すものであった。彼らは「公共心」に富んでお

り、政治や公的な役割にも積極的に参加していたのである¹⁾。まさに、若者たちがそうした「公的な主体」になっていくことができるのかが、問われることになる。

教育社会学者の広田照幸は、朝日新聞の6月18日17面の「耕論」において、「コドモ扱いを変える機会に」という記事を書いている。広田は、「今の高校教育は生徒をコドモ扱いして社会から切り離し、結果的に政治や社会に無関心な若者を量産してきた」と述べている。その原因の一つは、1969年に旧文部省が学園紛争の際に出した「通達」において「教師が現実の具体的な政治的事象を取り扱うことに関して『慎重に』とくぎを刺したことや、「高校生らの学校外の政治的活動も『教育上望ましくない』として政治から遠ざけた」ことに起因する。二つ目は、「学校や親が生徒に『受験勉強に打ち込め。他のことは考えるな』と言いつづけたこと」にある。このようにして、広田は、政治や社会に無関心な若者たちが意図的に作り出されてきたことを指摘している。これが突然に反転し、今度は「賢明な有権者、主権者」になることが求められるようになったのである。しかし、これは、一朝一夕にできることではない。

一般には、そのために若者こそが変わらなければならないと言われている。若者たちもこれまでのように利己的でワガママなだけでは済まず、「愛国心」や「公共心」を持たなければならない、と主張されるようになってきている。しかし、広田は、これまで若者を「コドモ扱い」してきた「大人」こそ変わらなければ

いちのせ よしや

千葉大学大学院社会文化科学研究科修了。博士（法学）。専門分野は、政治思想史、公共哲学。2012年立教大学法学部助教を経て現職。

博士論文(2004)『アダム・スミスにおける「政治」と「経済」—「道徳—政治経済」の理論』(千葉大学)、「アダム・スミスの道徳哲学と政治論—フランシス・ハチソンを媒介として—」[(2005)『千葉大学 公共研究』第2巻第2号、177-237]、「サンデル『民主政の不満—公共哲学を求めるアメリカ』／政治における道徳の論じ方」[大滝雅之・宇野重規等編(2015)『社会科学における善と正義—ロールズ『正義論』を超えて』東京大学出版会、137-142]

ならない、と指摘した。広田によると、そもそも「いまの教師たち自身が政治から遠ざけられてきた世代」であり、教師においても政治を教える蓄積が不足している。そのため、「まず教師自身が社会や政治をもっと深く広く学ぶ必要がある」。これは、文科省が教師のための手引書をつくれれば解決する問題ではない。むしろ、「それが細かすぎると、かえって現場の創意工夫の余地を奪う」ことになってしまう。さらに、「教師だけでなく保護者や地域も頭を切り替えてほしい。『高校生は大人になる過程』と位置付けて、高校生の社会参加を増やしたり、高校生同士による活動を支援したりするべきです」と論じている²。このようにして、若者の政治参加というのは、若者だけに特有の課題ではなく、社会全体で引き受けなければならぬものなのである。

リスク社会³の若者たち

現代の若者たちは、その経済発展にも関わらず、必ずしも恵まれた地位を享受しているわけではない。彼らは、「非正規雇用」や「派遣労働」などの不安定な立場に置かれるようになっており、自らのライフコースにおけるリスクや不安を高めつつある⁴。かつてのような「家族、学校、職場」といった集団からも切り離され、どんな不利益や失敗も自分で引き受けなければならなくなっている。彼らにとって、「失業」や「貧困」という課題も「社会経済的構造」上の問題ではなく、個人の「欠陥」へと帰されるようになっていく。そうした中で、彼らは、「その行く先が不透明な、様々な道筋を含んだ成人期に向けて乗り出している」(ファーロング/カートメル 2009:25)のである。

これは、一見すると個人の「選択肢」が増えたようにも見えることから、もはやかつてのような階級的・社会的な不平等は消えたと思われるようになるかもしれない。しかし、こうした「多様化」が、それぞれの平等を保障しているわけではない。むしろ、彼らの中には様々な格差が広がっていくことになり、不平等が再生産されるようになっていく。その際、不利な立場にある人々にこそリスクが集積していく傾向が示されるようになっていく。この点を踏まえない

と、若者たちが「市民」として自立するための社会的な条件を見直すことにもなりかねない。

教育の長期化

若者の大学進学率は、1980年代後半から1990年代前半にかけて、各国において高まっていった。イギリスでは、フルタイムの学部学生の数は、1970年代から2002年までの間に3倍に増え、日本でも学生数がほぼ2.5倍に跳ね上がっている。他方において、義務教育終了後にすぐに就職する人々の数が減ってきている。若者たちは、かつてのように義務教育終了後にすぐに労働市場に出ていくのではなく、「教育」の期間を延長しているのである。その背景には、脱工業化によってサービス産業へと転換する中、従来のような正規雇用が失われていったことが挙げられる。代わって、「非正規雇用」や「派遣労働」などが増加するようになってきている。これらにおいては、雇用保障も貧弱で、最低賃金しか得られない場合が多い。若者たちは、このような先の見通しの立たない不安定な状況に置かれるようになるため、むしろ上級学校への進学を選択するようになってきているのである(ファーロング/カートメル 2009:41-44)。

一般に、大学の進学率の上昇は階級移動の流動化を高め、社会諸集団の間の平等化をすすめると考えられてきた。確かに、数字の上ではすべての社会集団において教育機会の上昇がみられるようになってきている。しかし、そのことが経済的に不利な立場にある家庭出身の若者にとっては重い負担にもなっている。日本において、「幼稚園から高等学校まで公立で、大学のみ国立に通った場合」の教育費は、約987万円かかる⁵。「すべて私立」とすると、約2,286万円となる。まず、それ自体が彼らにとって大きなハードルとなるだけでなく、その分の借金を背負いながらキャリアをスタートさせることにもなる⁶。また、就学率のレベルの上昇によって階級間の格差は縮まっているのであるが、下層の労働者階級においてはほとんど変化がみられていない(ファーロング/カートメル 2009:58-59)。階級間の

相対的な比率はそれほど変わっていないのである。さらに、学生数の増加が学歴インフレーションをもたらすことになり、彼ら間での「競争」を高める結果にもなる。このようにして、若者たちには依然として格差にさらされているのであり、不利な立場にある人々が周辺化されていくことになっている。まさに、大学進学率の上昇が、必ずしも「雇用機会の平等化」をもたらすことにはなっていないのである。

依存と自立

上記のような変化は、若者たちの家庭からの「自立」にも大きな影響を与えている。学校における「移行の長期化」が起こることで、若者の家庭への依存状態の延長をもたらすことになっているのである。

「こども期」には親の保護の下において、一定の権利と自由が制限されている。大人になると、「市民」として完全な自由が与えられるようになる。しかし、この「こども期」の終わりは明確ではない。飲酒や結婚などを認める一定の年齢が法的に規定されている場合も多いが、そこに合理的根拠があるわけではない。そのため、その基準は各国で異なることになる。その中で「若者期」⁷というの、「こども」と「成人」の狭間に置かれ、「社会的な半依存状態」を表すことになる。それが1980年代以降、各国政府が若者への経済支援から手をひくようになり、その責任が親へと帰せられるようになっていった。その結果、若者が自立できるための経済的・文化的な資源が、親の家庭環境によって大きく左右されることになったのである。こうして、若者たちは親から「自立」というよりも、むしろ「依存」する度合いを強めている。

かつてであれば、若者たちは「学校から仕事へ」の移行の直後に別の家庭をつくって独立していた。そして、すぐに子どもが産まれた。しかし、こうした直線的な移行が大きく変わるようになっていく。「一人暮らし、友人やパートナー、学生同士や仕事仲間」などといった彼らの居住形態が多岐にわたると同時に、その移行の順序やプロセスも複雑化するようになっていく。この間隙において、親からの資源

移転を利用しながら自立したライフスタイルを実現することができる者もいる。その反面、そうした資源を持たない家庭出身の若者たちは、家を出て自立することを「強いられる」ようになっており、「貧困、失業、住居喪失」などの様々なリスクと向き合わなければならないようになっていくのである。このようにして、若者たちは家族への依存を強めつつあり、成人としての「自由」を持ってなくなってきている。そのため、彼らが「自由」を行使できるようにエンパワーしていくことが必要となる。

政治参加の多様性

若者の大学進学率の上昇にもかかわらず、彼らに政治参加の機運が高まっているわけではない。むしろ、「若者の政治的意識の欠如、政治的アパシー、政治への無関心や不参加」が声高に指摘されるようになっていく。確かに、先進諸国の若者たちは政党政治への関心を失っており、投票へもなかなか足が向かない。しかし、若者が全く「政治」に無関心のままでいるかという点、そういうわけではない。ファーロン等によれば、彼らは環境や平和等の「シングル・イシュー」のテーマに引き寄せられているのである。このことから、若者たちの社会とのかかわり方が大きく変わっていることを意識しなければならない。

若者たちはすでに個別化しており、政治組織や集団になかなか馴染めないようになっていく。彼らは、「投票」によるフォーマルな「政治」を自分たちと全く関係のないものとみなすようになっており、政治家たちへの不信感を強めている。「自分が同意しない問題も含めてパッケージ化された諸課題を明示的に支持する」ことを避け、複雑な政策体系をもつ政党組織や集団から距離をとるようになっていく。その反面、自分たちが強い関心を持つシングル・イシュー型の政治には関わっていく傾向を示している。まさに、若者たちは、「環境問題、動物の権利、平和、ジェンダー、反グローバリズム」などの新しいテーマの活動には敏感に反応している。ここでは、「デモの参加や製品のボイコット、署名活動」な

どを通じて幅の広い政治参加の形態がもたらされるようになってきている。このようにして、若者たちは古い「集団主義的アイデンティティ」を分解しながら、自分たちにとってより身近な新しい課題へとその焦点を移しつつある⁸。こうした若者の動きに対して、大人たちが十分に応えられているわけではない。そうした中で彼らの参加を促すためには、政治空間をより広げていく必要がある。このように、大人が変わっていくことによってこそ、彼らとの新しい連帯を築いていくことができるようになるのである。

まとめ

上記のようにして、若者をめぐる社会的な条件や環境が大きく変化しており、従来のやり方を踏襲するだけでは済まなくなってきた。得てして、大人たちはそれを認めず、若者たちの「怠惰」や「無知」のせいにしがちである。しかし、広田が言うように、若者のために大人こそが変わらなければならない。若者たちが直面している雇用の不安定性や格差を覆い隠すのではなく、むしろそれらを顕在化させ、彼らに自立できる道を示すことが必要となる。そして、若者たちが「家族」への依存を強める中においても、彼らの自由を実現できるようにエンパワーしていかなければならない。さらに、彼らの声を無視することなく拾い上げるために、デモや署名活動など幅の広い政治参加のあり方を認めていくことになる。このようにして、まずは彼らを「市民」として尊重することが必要となってくるのである。

選挙年齢を18歳に引き下げること、およそ問題の入り口に過ぎない。彼らを「市民」として迎え入れるためには、まだまだ十分に条件が整っていない。そのため、彼らと直接向き合いながら、政治への様々な回路を徐々に開いていくことが必要となっているのである。■

《注》

- 1 バーナード・クリック (2011) 『シティズンシップ教育論—政治哲学と市民』(関口正司監訳)、法政大学出版社、15頁。
- 2 広田照幸「コドモ扱い変える機会に」、『朝日新聞』2015年6月18日、17面(朝刊)。

- 3 ベックにおいては、これまでの「階級社会」から「危険社会」に転換することで議論の焦点が変わっていくことが指摘されている。ファーロング等はそうした「後期近代」の社会転換を認めた上でも、依然として階級的な課題も残り続けることを主張している。[アンディ・ファーロング/フレッド・カートメル (2009) 『若者と社会変容—リスク社会を生きる』(乾彰夫/西村貴之他訳)、大月書店、31頁。]
- 4 特に、ヨーロッパにおける若者たちは、スペインをはじめとして高い失業率にさらされている。2014年度の25歳以下の失業率でみると、スペインが53.2%であり、ギリシアが52.4%、イタリアが42.7%、フランスが24.2%、オーストリアが10.3%、ドイツが7.7%となっている。(‘Unemployment rate by sex and age groups’in Eurostat, <http://appsso.eurostat.ec.europa.eu/nui/submitViewTableAction.do> (参照: 2015年11月6日))
- 5 「図表1-1-1 大学卒業までにかかる費用」文部科学省『平成21年度 文部科学白書』、7頁。
- 6 デンマークやギリシア、ルクセンブルクなど授業料の無償制を維持している国もある。(ファーロング/カートメル、2009年、50頁。)
- 7 「青年期」は主に心理学的な用語として用いられるものであり、12歳から18歳までの「肉体的、性的、情緒的な成長の時期」を指すものである。ここでは、「個人がどのようにこのような生理的な変化を受け入れ、成人としてのアイデンティティを確立するのか」について関心もたれていた。これに対して「若者期」は社会学的な研究の対象であり、10代半ばから20代半ばまでを指す。それは「青年期」と異なり、生理学的な根拠を必ずしも持たない社会的概念である。(同上、109頁。)
- 8 緑の党は、1980年代後半から1990年代にかけて若者の支持を集めたが、それが大人の取り仕切る組織と見えてくるにつれて、離れていく結果となった。(同上、259頁。)

《参考文献》

- アンディ・ファーロング/フレッド・カートメル編 (2009) 『若者と社会変容：リスク社会を生きる』(乾彰夫・西村貴之他訳)、大月書店。
- ウルリヒ・ベック (1998) 『危険社会—新しい近代への道』(東廉/伊藤美登里訳)、法政大学出版社。
- バーナード・クリック (2011) 『シティズンシップ教育論—政治哲学と市民』(関口正司監訳)、法政大学出版社。
- 阿部菜穂子 (2007) 『イギリス「教育改革」の教訓—「教育の市場化」はこどものためにならない』岩波ブックレットNo.698。
- 長沼豊、大久保正弘編著 (2012) 『社会を変える教育—英国シティズンシップ教育とクリック・レポートから—』、キーステージ21。